

島原商工会議所と有明町商工会は、島原市プレミアム付商品券を販売します。

商品券の名前は、「湧くわく商品券」です!!



事業に参加したいお店の方へ

湧くわく商品券の取扱店として、この事業に参加したいお店は、必ず申請が必要となります。

- [登録資格] 島原市内のお店(会員・非会員にかかわらず)
 [受付期間] 平成27年6月15日(月)～6月26日(金)午前10時～午後3時 ※土・日を除く。
 [受付場所] 島原商工会議所又は有明町商工会
 [登録手続] 「湧くわく商品券事業参加申請書」をご提出下さい。
 ※申請書は、島原商工会議所・有明町商工会窓口又は、島原商工会議所ホームページ (<http://www.shimabara-cci.or.jp/>) からダウンロードできます。
 ※申請手続に下記のものをご持参下さい。
 ◆事業所代表者印(すべての事業所)
 ◆3か月以内の登記簿謄本コピー(非会員法人事業所で島原市内本店登記の場合) →ご提出頂けない場合は、換金手数料は3%となります。
 ※複数店舗ある場合は、それぞれの店舗で申請が必要となります。
 ※登録日には、「取扱店ステッカー」を1店舗につき3枚発行します。
 3枚を超えるステッカーが必要な場合は、1枚につき150円(税込)で販売します。



- [換金手続] 消費者が使用した商品券は、登録受け付けをされた、島原商工会議所(月・水・金)又は有明町商工会(火・木)にて換金します。
 ※下記の換金手数料を差し引いて、小切手にてお支払い致します。

区 分		換金手数料
会 員	(H27.4.1現在で判断します)	0 %
非 会 員	個人のお店	1 %
	島原市内本店登記の法人	
会 員	島原市外本店登記の法人	3 %

◎詳細につきましては、島原商工会議所ホームページ (<http://www.shimabara-cci.or.jp/>) の約款をご覧ください。

◎登録手続及び換金手続は混雑が予想されます。何卒ご協力をお願い申し上げます。

消費者(島原市民)の皆様へ

1セット(商品券1,000円券×12枚) 12,000円分を



10,000円で販売します!

1万円で
2,000円もお得!!

商品券の有効期間

平成27年7月1日(水)～平成27年12月31日(木)

◎「湧くわく商品券」は、島原市内の「商品券取扱店」(取扱店ステッカー掲示)でご使用いただけます。

販売制限等	販売日(販売時間は10:00～15:00)	販売場所(お間違のないように)
1次販売【1世帯1セット】 ※整理券必要	7月1日(水)～7月12日(日) ※土日も販売します。	島原商工会議所(2階)、有明町商工会
	7月1日(水)のみ	三会・杉谷・安中公民館
	7月2日(木)のみ	森岳・霊丘・白山公民館
※2次・3次販売途中で2万セットに達し次第、販売終了となりますので、お早めにお買い求め下さい。		
2次販売【1世帯5セット】 ※整理券必要	7月13日(月)～7月15日(水)	島原文化会館(展示室A)、有明町商工会
	7月16日(木)～7月24日(金) ※土日、祝日は販売しません。	島原商工会議所(2階)、有明町商工会
3次販売【1人5セット】 ※整理券不要	7月27日(月)～7月29日(水)	島原文化会館(展示室A)、有明町商工会
	7月30日(木)～ ※土日は販売しません。	島原商工会議所(2階)、有明町商工会

※1次販売において、低所得世帯・多子世帯に該当される場合には、島原市より2千円購入助成がありますので、島原市役所(本庁・有明庁舎)にて事前手続きをお願いします。

◎商品券を購入するには「湧くわく商品券購入整理券」(6月下旬頃島原市より発送予定)が必要です。

湧くわく商品券事務局

島原商工会議所

〒855-8550 島原市高島二丁目7217
 TEL 0957-62-2101 FAX 0957-62-2393
 E-mail: info@shimabara-cci.or.jp



有明町商工会

〒859-1415 島原市有明町大三東戊1427-3
 TEL 0957-68-0255 FAX 0957-68-0223
 E-mail: ariake@shokokai-nagasaki.or.jp

